

平成19年3月2日

厚生労働省
政策統括官付社会保障担当参事官室 御中

在日米国商工会議所（ACCJ）
ICT 委員会
ヘルスケアサービス小委員会
東京都港区麻布台2-4-5 メソニック39MTビル10 階

「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン（案）」に対する意見

2月13日に示された「医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン（案）」につきまして、以下の通り意見を提出いたします。今後の検討におかれまして、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

- 1) 本案には、「平成18年1月より情報政策会議の下、有識者の意見を聴きつつ、検討を進めてきた」との記載がありますが、グローバルベストプラクティスの共有による利益を享受するためには、今後の情報化グランドデザインの実際の導入に関する具体的な議論の場に、外国の企業や経済団体も参加させることを要請します。また、認定ベンダーが参加する機会を得られるよう、プロジェクトや政策イニシアティブについての時宜を得た情報提供がされることを要望します。
- 2) 日本政府が医療情報システムの相互運用性を検証する取り組みを支援すること、またその検証結果を幅広く医療機関等に公表することについて歓迎します。
- 3) 医療ITシステムは、特定の技術への依存度が高いため、IT技術の進展の恩恵を受けにくく、既設システムとの相互運用性と、常に高度化する時代の要求を充足するシステムの健全性を継続的に確保するためには、多大なコストと医療機関やベンダーの労力を要し、本来達成すべき目標であるITシステムの効果的な運用による医療の質と効率の向上の大きな障害となっています。こうした運用コストは、大きな負担となります。したがって、より汎用性が高く、特定の技術に依存しない技術中立性の確保は喫緊の課題です。これは個々の医療機関、個々のベンダーの努力に任せるのではなく、政策的な方針を示す必要があります。イノベーションと相互運用性の推進、また幅広い選択肢の提供のために、厚生労働省が技術中立性の観点に立った政策・制度を示し、技術の円滑な競争環境と発展に寄与することを求めます。
- 4) 標準化における官民の役割分担について、「行政は適切にその役割を果たす」と記載されています。市場メカニズムに基づくソリューションの提供が、最適な利

用者利益にかなうという原則に立ち、標準化活動における行政の役割について明確に示していただきたいと考えます。

- 5) IT化の施策に関連して、「真に必要なITの導入にその対象を限定しなければならない」と記載されていますが、「真に必要なIT」が不明確であり、具体的な説明を求めます。
- 6) 本意見募集が18日間という短期間で終了することを遺憾に思います。行政手続法にならい、少なくとも30日間はいただきたいと考えます。